

議案第53号

庁舎リフレッシュ計画に基づく熱源設備改修工事（その2）請負契約の
一部変更について

上記の議案を提出する。

平成26年6月12日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

庁舎リフレッシュ計画に基づく熱源設備改修工事（その2）請負契約の
一部変更について

庁舎リフレッシュ計画に基づく熱源設備改修工事（その2）請負契約の一部を下記
のとおり変更する。

記

契約金額の変更	変更前	6億3,929万2,500円
	変更後	6億4,311万1,199円

（提案理由）

賃金等の上昇に伴い、国の公共工事に係るインフレスライド条項の運用基準が定められたことを踏まえ、同基準に則した措置を講ずるため、契約金額を変更する必要がある。